

メディカル・タッチ®認定 受験規約

2021.1.1

本受験規約(以下「本規約」といいます)には、アイグレー合同会社(以下「当社」といいます)が主催、提供するメディカル・タッチ®認定試験(試験に先立つ各種講座を含みます。以下「本認定」といいます)を受験するにあたって、本認定の申込をした者(以下「申込者」という)と当社との間の契約条件が規定されています。申込者は本規約を遵守するものとします。

第1条 (本規約の適用)

本規約は、本認定の受験を申し込んだ全ての方に適用されます。

2. 全ての申込者は、申込手続を行うこと(申込者の帰属する団体等が申込者を代理して申込手続を行った場合を含みます。)により本規約に同意したものとみなされます。

第2条 (規約の変更)

本規約は必要に応じて、予告なく変更又は細則の制定がされることがあります。

2. 当社は、規約を変更又は細則を制定した場合、あらかじめ、次項に定める方法で申込者に対する通知を行うものとし、当社が定めた効力発生日をもって規約又は細則の内容に同意したものとみなします。

3. 前項の通知は、申込者が当社に申し出た電子メールアドレス宛にメールを発信すれば足り、当社の責めに帰すべき事由によらない不達については、当社は責任を負いません。

第3条 (申込条件)

本認定の申込みに際しては、申込者は以下の各号の要件を満たしている必要があります。

- ①. 本認定を受験することにより、メディカル・タッチ®の理論と技術を学ぶことを目的としている方であること。但し、20歳未満の方は保護者の同意書が必要です。
- ②. 他の受験生及び当社関係者に伝染の恐れのある疾病に罹患していないこと。
- ③. 心身ともに健康で、責任を持って自立的に行動できる方であること。
- ④. メディカル・タッチ®に興味を有していること。
- ⑤. 本認定は特に指定された認定以外は日本語による講座ですので、日本語による講座及び試験を理解できること。

第4条 (受験申込)

申込者は、当社のwebサイト上の手続、またはその他当社が定める手続によって、受験申込をしていただきます。

2. 受験申込は本規約を熟読され、ご理解、ご承諾の上、当社所定の受験申込書または受験申込フォームに必要事項を記入の上申込みを行って下さい。受験申込を受理した時点で申込の予約受付完了となります。受験の申込は随時受け付けておりますが、講座内容、開講日等により受付できない場合がございますので予めご了承下さい。

3. 受験申込後、指定期間内に受験料をご入金いただきましたら、eラーニング用の仮パスワードを発行します。この仮パスワードの発行日から6か月以内に所定の全ての講座の受講を終了してください。

第5条（受験料等のお支払い）

受験申込の予約受付完了後、14日以内且つ受講が開講（eラーニングの場合は仮パスワードの発行。以下本条において同じ。）されるまでに当社所定の受験料と指定の教材費などを全額（分割払いの場合は初回分）お支払いいただき、入金を確認した時点で申込受付完了となり、受験資格が与えられません。各コースとも受験資格者が定員に達した時点で入金を確認できなかった申込の予約者の方には次回の検定の受講をご案内します。

2. 申込の予約受付完了後、14日以内且つ、講座が開講されるまでに受験料等の入金が確認できない場合は電話等で確認させていただく場合があります。

3. 受験料等のお支払いは当社指定口座へお振込み下さい。尚、振込みによる手数料等は申込者のご負担となります。

第6条（契約の不成立・解除）

申込者は、本規約第4条の方法で受験申込を行うものとし、別段の定めがない限り、入金の確認をもって契約が成立したものとします。ただし、次の各号のいずれかの事由に該当する場合には、当社の判断をもって契約の不成立とみなすこと、または成立した契約を解除することができます。その際、受験料の返金は致しません。

- ①. 申込に際し、虚偽の事実、記入漏れ、または誤記があることが判明した場合。
- ②. 申込者が未成年者であり、受験申込の際に保護者の同意を得ていない場合。
- ③. 申込者が本規約に反する行為を行う蓋然性が高い等、申込の成立を認めることが不適切であると当社が判断した場合。
- ④. 営利、またはその準備を目的とした行為、その他当社が別途禁止する行為を行った場合。
- ⑤. 他の受験生に感染を及ぼす危険のある疾病（感染症）に罹患した場合。
- ⑥. 本認定内容を適切に理解できない可能性がある場合。
- ⑦. 本認定の進行を妨害したり、その他の言動で他の受験生の迷惑になる恐れのある行為をした場合。
- ⑧. 当社、講師または他の受験生の権利を侵害し、信用、名誉またはプライバシーの毀損、当社や本認定の品位を著しく傷つけた場合。
- ⑨. 受講・受験中の写真・動画撮影、あるいは当社の配信する動画、講義映像、音声を当社所定以外の方法でダウンロードもしくはコピーをした場合。
- ⑩. 本認定の資料、教材、講座コンテンツなどを他人に無断で貸与または譲渡した場合。
- ⑪. その他、受験者として当社が不適切と判断した場合。
- ⑫. 本規約の違反があった場合。

第7条（講座の中断等）

本認定における講座の開講後における交通機関のトラブル、台風・地震等の自然災害、講師の不測の事故、病気、慶弔等、当社が不可抗力と判断したときは、休講または延期することがあります。

2. 受験生が最小開講人数に満たない場合、やむを得ない場合には、受験生に通知の上、本認定の運営の中止・延期・変更・中断ができるものとします。

第8条（遅刻・欠席）

受験生は、受講開始時間を厳守するものとします。遅刻した場合には本認定を受講・受験できない場合がありますのであらかじめご了承下さい。

2. 受験生の事情により本認定を欠席した場合には、補講は一切行わないものとします。
3. 遅刻、欠席が続く場合、当社の判断で以降の本認定の受講・受験をお断りする場合があります。その場合は受験料の返金は出来ないものとします。
4. 受験生のお住まいの地域での災害・悪天候等またはそれらによる交通機関の麻痺等により受講・受験ができず、当社がやむを得ず認めた場合は、当日の急な欠席でも次回以降への振替を認める場合があります。

第9条（本認定の合否）

受験生には、当社所定の講座を受講したのち、当社所定の試験を受験していただき、当社は、当社の定める基準により、合否を判断します。なお、合否に関する問い合わせについては受けることができません。

2. 受験生が不合格となった場合は、不合格の通知を受けてから一定期間内に限り、1回だけ再試験を受けることができます。
3. 前項の再試験に合格しなかった場合、受験生は、再度当社所定の講座を受講しなければ、本検定の試験を受けることができません。

第10条（著作権等について）

当社の提供使用する教材、案内その他の印刷物ないしデジタルデータ（以下「教材等」といいます。）についての著作権、特許、商標、意匠、ノウハウその他の知的財産権は、当社に帰属するものですので、下記の行為は認められません。

- ①. 教材等の無断での複製（ダウンロードを含みます。）、引用、翻訳、翻案、転載
- ②. 教材等の第三者に対する開示、頒布、販売、譲渡、貸与、送信
- ③. 教材等の全部又は一部の改変、盗用、派生的制作物作成

第11条（無断開示・教示等の禁止）

申込者は、有償、無償を問わず、第三者に当社の技術・技能を自らのブログ、SNS、書籍等の媒体及びセミナー等において、開示、漏洩、提供、教示することを禁止するものとします。

2. 申込者は、次条に定める本商標の利用が許諾されない場合において、タッチングの施術または解説を行うに際し、「心地よいタッチの5原則 PARTS」またはこれに類する用語を用いてはならない。

第12条（登録商標・メディカル・タッチ®の利用）

本認定に合格した者（以下「合格者」といいます。）は、合格者が次条に定める有効な認定証を有する限りにおいて、当社が利用権を有する商標である「メディカル・タッチ」（以下「本商標」といいます。）を本条に定める条件にて使用することができます。

2. 合格者は、合格者が他人に対して行うタッチングの施術について、本商標を利用することができます。この場合、合格者は、本商標が当社の登録商標であることを表示しなければなりません。

3. 本商標を掲げてメディカル・タッチの施術を行う場合には、医師法、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師法、不当景品類及び不当表示防止法その他の法律を遵守するものとし、「マッサージ」、「治療」、「ツボ押し」等施術を受ける者に対して誤解を与えるような表現を用いてはならない。
4. 合格者は、本商標の使用に際して、当社の事前の書面による承諾なくして一切の変更を加えてはなりません。
5. 合格者は、本商標を利用してタッチングの施術を行うに際しては、当社が別途定めるガイドラインを遵守しなければなりません。なお、ガイドラインは予定なく変更されることがあります。
6. 当社は、合格者が前項のガイドラインに違反している場合、是正を求めることができ、合格者は、当社が指定する期間内にそれに応じなければなりません。
7. 当社が前項の是正を求めたにもかかわらず、合格者がこれに応じない場合、当社は、合格者の認定の合格を将来に向かって取り消すことができます。この場合、合格者の認定証は効力を失い、合格者は本商標を利用することができなくなります。
8. 合格者は、本規約において定める地位を、第三者に譲渡または担保に供したり、本商標の利用について再許諾を行うことはできません。

第13条（検定証の有効期間）

認定証の有効期間は、合格者が合格通知を受けた日から起算して3年間とします。ただし、期間満了の1カ月以上前に、合格者が当社が定める講習を全て受講するとともに、当社が定める更新料を支払った場合は、有効期間は1年延長されるものとします。

2. 前項の延長がされた場合、当社は、合格者に対し、新たな有効期間を記載した認定カードを郵送するものとします。
3. 認定証の有効期間であっても、合格者において本規約に違反する行為があると当社が認めた場合には、当社は、当該合格者の認定証の有効期間を当社からの通知により終了させることができます。この場合、更新料については一切返金いたしません。

第14条（開催会場）

本認定の開催会場は、申込人数その他の事由等により変更します。

第15条（禁止事項）

本認定の受験に当たり、次の各号に該当する行為を禁止します。

- ①. 本規約に違反する行為
- ②. 他の受験生または第三者を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為、またはそのおそれのある行為
- ③. 当社の事前の許諾なしに本検定を受講・受験する権利を第三者に譲渡、売買、貸与、頒布、または名義変更する行為
- ④. ビデオカメラ・カセットテープ・ボイスレコーダー、スマートフォン等により受講・受験内容を録画・録音する行為
- ⑤. 本認定に関連して営利活動・宗教上の勧誘を行う行為
- ⑥. 当社が不適切と判断する行為

- ⑦. その他、法令・公序良俗に違反する行為

第16条 (キャンセル・変更)

当社は、受験生が諸事情により、受験料を入金後に本講座の受講・受験をキャンセルする場合、受験料から以下のキャンセル料を差し引いた金額を返金いたします。なお、返金の際の振込手数料は受験生負担とさせていただきます。

- ・キャンセル料は講座開催の8日前まで：無料
- ・講座開催日の7～3日前：解約料として受講料の50%
- ・開催2日前にご解約のご連絡をいただいた場合：解約料として受験料の100%

2. 受験生の都合により、本講座の全日程もしくはその一部を、次回以降に開催される同内容の講座への振替を希望し、当社がそれを認めた場合には、上記のキャンセル料は発生いたしません。ただし、振替ができる回数は1回のみとし、ご入金から1年以内に開始される講座への振替に限ります。

3. 病気や事故などのやむを得ない事情でキャンセルされる場合は、受講料から手数料10%を差し引いた金額をご返却いたします。

第17条 (損害賠償)

受験生または申込者が、本規約または法令に違反する行為を行い、その結果当社または第三者に損害を与えた場合、当該受験生または申込者は、当社または第三者の被った一切の損害の賠償をする責任を負うものとします。

第18条 (免責)

当社はその責めに帰すことができない事由により生じた損害その他以下の各号の事由に起因して生じた損害については、債務不履行、不法行為を問わず一切の責任を負わないものとします。

- ①. 第7条のうち、交通機関のトラブル、台風、地震等の自然災害に起因して発生した損害
- ②. 受験生が本認定により習得した知識、技能を不正確または不適切に使用したことにより、受験生または第三者に発生した損害
- ③. 受験生同士または受験生と第三者との間で個人的な問題により発生した損害
- ④. 第三者の故意または過失による介入により生じた損害

第19条 (個人情報の利用)

当社は申込者から取得した個人情報を以下の目的で利用します。

- ①. 本認定の実施及びそれに伴う必要書類等の送付
- ②. 本認定に必要な申込者への御連絡
- ③. 本認定の合格者へのボランティア活動の案内
- ④. イベント、セミナー、各種講座のご案内
- ⑤. メールマガジンないしダイレクトメールの送付
- ⑥. アンケートの実施
- ⑦. 統計資料の作成
- ⑧. 申込者からのお問い合わせに対する対応
- ⑨. その他上記に付随する目的

2. 当社は、合格者の個人情報につき、「メディカル・タッチ®協会」と以下のとおり共同利用を行います。

- ①. 共同利用される個人データの項目：氏名、住所、電話番号、メールアドレス、本認定の合格・更新時期
- ②. 共同利用者の範囲：メディカル・タッチ®協会
- ③. 利用目的：前項③の目的
- ④. 個人データの管理について責任を有する者の名称：アイグレイ合同会社

第20条(合意管轄)

本規約に関する訴訟については、当社の住所地を管轄する裁判所を専属的な合意管轄裁判所とします

第21条 (協議)

本規約に定めのない事項または解釈に疑義を生じた事項については、当社と受験生間にて誠意をもって協議の上解決するものとします

以上